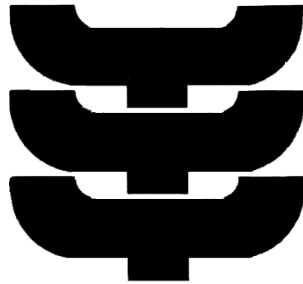


令和5年度

久留米市文化財収蔵資料審議会

当日配布資料



- ◆ 日時 令和6年3月8日（金）14時00分～
- ◆ 会場 えーるピア久留米 205学習室

市民文化部文化財保護課

久留米市文化財収蔵資料審議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属
歴 史	よしだ よういち 吉田 洋一	久留米大学文学部 国際文化学科教授
歴 史	き ど ひろなり 木土 博成	九州大学 比較社会文化研究院准教授
美術工芸	うえの 植野 かおり	立花家史料館館長
美術工芸	こくしやう ともこ 國生 知子	九州歴史資料館 学芸調査室参事補佐
美術工芸	よしなが ようぞう 吉永 陽三	学識経験者 (元佐賀県立博物館・美術館副館長)
考 古	おおつ ただひこ 大津 忠彦	筑紫女学園大学非常勤講師
民 俗	よしどめ ゆうこ 吉留 優子	学識経験者 (元九州産業大学美術館主任学芸員)
教育普及	ごとう じゅんこ 後藤 純子	久留米文化振興会美術館担当事務局次長

次 第

ページ

1	開会	
2	委嘱について	
3	課長挨拶	
4	会長・副会長の選任について	
5	議題	
	（1）文化財収蔵資料の購入について	・・・・・・・・・・ 1
6	報告	
	（1）令和4・5年度の資料収集について	・・・・・・・・・・ 2
	（2）令和4・5年度の資料補修について	・・・・・・・・・・ 4
	（3）令和6年度以降の資料補修について	・・・・・・・・・・ 4
	（4）資料の活用状況について	・・・・・・・・・・ 5
	（5）令和5年7月10日豪雨被害による 田主丸古文書収蔵庫の対応について	・・・・・・・・・・ 9
7	その他	
8	閉会	

5. 議題

(1) 文化財収蔵資料の購入について（諮問）

【購入候補資料】

1. 久留米藩軍艦千歳丸写真（12×16cm）
2. ポスター 本場久留米餅（久留米餅同業組合 大正頃刊 91×61cm）
3. ポスター 本場久留米餅（久留米餅同業組合 大正頃刊 76×56cm）

資料の概要及び画像については、別紙1「購入候補資料の概要」を参照のこと。

参考：資料の収集方針

資料の収集は、従来の博物館計画に沿いながら、久留米の歴史と文化に関わる歴史・美術・民俗資料を対象に、寄贈、寄託、購入、移管、採集によって行う。ただし、これまでの収集状況を勘案し、以下の点を重点的な目標とする。

1. 久留米藩の歴史的関連地域に関わる資料
2. 近現代における久留米地域の産業に関わる資料
3. 体験型展示や教材に供するための資料
4. 収蔵資料に類似例のない資料

6. 報告

(1) 令和4・5年度の資料収集について

【令和4年度】（令和5年2月1日以降）

受入番号	受入件名	収蔵区分	数量	資料年代	収集方針
A2022-015	榎藤彌榮家資料	寄贈	124	江戸時代～明治時代	1
A2022-016	日立パーソナルコンピュータH2	採集	1	現代	4
A2022-017	荒巻羊三郎関係資料	寄贈	4	元治元年、明治8年・13年	1
A2022-018	辻（旧姓金原）美禰子家資料（第3次）	寄贈	3	昭和戦前期	4
A2022-019	出征旗	寄贈	1	昭和20年	4
A2022-020	古川家資料（第4次）	寄贈	1	大正4年	4
A2022-021	西田家資料（第2次）	寄贈	2	昭和戦前期	4

【令和5年度】（令和5年12月28日現在）

受入番号	受入件名	収蔵区分	数量	資料年代	収集方針
A2023-001	松木家資料（第2次）	寄贈	8	江戸時代～昭和3年	1
A2023-002	近代絵葉書六枚	寄贈	6	明治44年	4
A2023-003	Paul Kawachi 氏コレクション（第2次）	寄贈	6	大正5～8年	4
A2023-004	河原家資料（第2次）	寄贈	2	昭和40年頃	4
A2023-005	河北家資料（第5次）	寄贈	1	昭和18年	4
A2023-006	伊福家資料（第2次）	寄贈	59	寛永8年～明治時代	1
A2023-007	けん玉	寄贈	1	昭和戦前期カ	4
A2023-008	有馬頼寧書「実践躬行」	寄贈	1	昭和戦前期カ	4
A2023-009	内野家旧蔵資料	寄贈	65	江戸時代～明治時代	1

受入番号	受入件名	収蔵区分	数量	資料年代	収集方針
A2023-010	豊福家資料	寄贈	2	大正時代、昭和30年代	4
A2023-011	山本義人氏旧蔵資料	寄贈	69	明治時代～平成時代	4
A2023-012	扱心一流本心巻	寄贈	1	江戸時代	1
A2023-013	船曳鐵門和歌短冊二枚	寄贈	2	江戸時代～明治時代	4
A2023-014	青木照夫家資料（第6次）	寄贈	31	明治時代、昭和戦後期	4
A2023-015	宮原美奈子氏寄贈資料	寄贈	73	昭和戦前期～戦後期	4
A2023-016	キセキ遺留品返還プロジェクト 収集資料	寄贈	80	大正時代～昭和戦前期	4

※各資料群の詳細については、別紙2「新収蔵資料の概要」を参照のこと。

以上

(2) 令和4・5年度の資料補修について

【令和4年度】

有馬^{てるひさ}照長肖像

平成30年度収蔵資料審議会にて、補修すべき資料とされた「有馬照長肖像」について、熊本市の富永米山堂に委託した。令和4年5月9日に着手、令和5年3月31日完了。

表装及び本紙の虫損を修復し、本紙には剥落止めと裏打ちを施した。表装の裂と本紙の厚みを揃えたのち、再度掛幅装に仕立て、太巻き芯と包裂を添えて収納保存した。補修内容の詳細については、別紙3「修理報告書」を参照のこと。

【令和5年度】

「(仮) 田中紋次郎宛書簡集」について、熊本市の富永米山堂に委託し実施している。令和5年5月8日に着手。11月13日に市担当者が中間確認を行い、米山堂と今後の作業方針及び工程について協議を行った。

令和6年1月からは、本紙の増し裏打ちと紙継ぎ、表紙及び巻末紙の補修を行い、最終確認を経て今年度内に作業を完了する。確認内容の詳細については、別紙4「令和5年度資料の補修について」を参照のこと。

(3) 令和6年度以降の資料補修について

卷子^{ほうゆうしよとく}「亡友書牘ノ一(戸田乾吉宛書簡集)」ほか3巻

平成6年度に寄贈を受けた鶴久二郎コレクション(A1994-040-古文書)のうち、卷子装の資料4点について補修を計画している。これらの書簡集は、幕末に活躍した久留米藩士・今井栄や松崎誠藏などの書簡を卷子にしたもので、幕末久留米藩の歴史を知る手がかりとして貴重である。しかし、現状では、裏打ちの剥落や紙の継ぎ目の剥がれがあり開陳できない。そのため、資料の適切な保存及び公開活用に支障をきたしている。

令和6年度以降の補修計画は下記のとおりである。資料の現状と補修の方針・方法については、別紙5「令和6年度以降の資料補修について」の内容で検討を進めたい。

令和6年度：亡友書牘ノ一(戸田乾吉宛書簡集) (A1994-040-古文書-0275)

令和7年度：(仮) 戸田乾吉宛書簡集 (A1994-040-古文書-0276)

令和8年度：(仮) 戸田乾吉宛書簡集 (A1994-040-古文書-0277)

令和9年度：(仮) 村上守太郎他書簡集 (A1994-040-古文書-0278)

(4) 資料の活用状況について

・展示

【令和4年度六ツ門図書館展示コーナー】

No.	展示会名	会期	入場数	主催
1	カメラがとらえた久留米の100年	4月1日～6月28日	1,322人	市民文化部 文化財保護課
2	久留米歴史物語 —見つけ守り活かし伝える—	7月30日～10月4日	1,680人	市民文化部 文化財保護課
3	久留米俘虜収容所の風景 —あるドイツ将校の写真帳でたどる—	10月9日～11月7日	619人	市民文化部文化財保 護課・久留米大学
4	「多様な性を認め合う」 —性的少数者の人権パネル展—	11月16日～12月6日	262人	共同推進部 人権啓発センター
5	むかしのくらし展 「くらしと道具のいま・むかし」	12月20日～3月31日	2,862人	市民文化部 文化財保護課
6	新収蔵資料紹介コーナー	各月開催	165人	市民文化部 文化財保護課
総入館者数			9,338人	

※総入館者数は図書館によるイベント861人と小学校見学1,567人を含む。

※No.6の来場者数は「新収蔵資料紹介コーナー」のみでの来場者数。

・展示

【令和5年度六ツ門図書館展示コーナー】

No.	展示会名	会期	入場者	主催
1	カメラがとらえた久留米の100年	4月8日～7月11日	2,158人	市民文化部 文化財保護課
2	カメラがとらえた久留米の100年 —平和の祈り編—	7月15日～9月7日	1,654人	市民文化部 文化財保護課
3	子ども達の平和へのメッセージ	7月15日～9月7日	1,654人	共同推進部 人権啓発センター
4	関東大震災100年 —久留米市文化財収蔵資料から	8月25日～9月25日	567人	市民文化部 文化財保護課
5	筑後川遺産 —城島の酒蔵・田主丸の祭り—	9月23日～12月10日	1,501人	市民文化部 文化財保護課
6	むかしのくらし展 —暮らしを変えた電化製品—	12月23日～3月24日	1,218人	市民文化部 文化財保護課
7	新収蔵資料紹介コーナー	各月開催	—	市民文化部 文化財保護課

※No.2・3は同時期に開催。No.4はミニテーマ展示として一角で実施。

※No.7の入場者数は令和6年1月31日現在。

・資料貸出

【令和4年度】 (令和5年2月1日以降) 1件 (7点)

期 間	機関名	目 的	資料名等	数量
令和5年2月2日 ～9日	久留米市立津福小 学校	社会科及び総合学習の授業で使 用するため	行李 ほか	7

【令和5年度】 5件 (16点) (令和5年12月28日現在)

期 間	機関名	目 的	資料名等	数量
令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	久留米市人権啓発 センター	人権啓発センター常設展示室で の展示に供するため	太鼓	1
令和5年4月18日 ～令和6年4月12日	公益財団法人 有馬記念館保存会	令和5年度平常展「大名有馬家 と久留米城下町」展示のため	刷毛目茶碗 ほか	7
8月3日～7日	福岡県教職員組合 久留米支部	久留米空襲について学び、平和 の大切さを知るため	雑囊 ほか	4
8月3日～7日	久留米市立長門石 小学校	学校できなこ作りをする時に活 用するため	石臼	2
11月15日 ～12月11日	広川町教育委員会	企画展「銅矛里帰り展」展示の ため	銅矛 ほか	2

・印刷物掲載等

【令和4年度】 6件 (14点) (令和5年2月1日以降)

許可日	申請機関等	目的	資料名等	点数
令和5年 2月3日	個人	荘島小学校創立150周年の記 念誌作成のため	明治初期の久留米城、天保時 代久留米城下地図	2
3月6日	個人	金丸校区健康ウォーキングで 使用する冊子に掲載するため	写真「久留米市内名勝写真帳 福岡県久留米工業試験場」	1
3月10日	久留米市市民文化部 久留米シティプラザ 担当部長 田代理香	施設広報誌に掲載するため	写真「田中久重肖像写真」他	3
3月13日	株式会社RKB映画社	九州歴史資料館 Youtube「古代 史研究チャンネル」の映像制 作のため	写真「矢野一貞」、「筑後将 士軍談草稿」表紙他	3
3月22日	有限会社海鳥社	書籍『中世久留米の社会と宗 教(仮題)』に掲載するため	筑後将士軍談草稿他	4
3月22日	小郡市教育委員会	久留米大学との連携展示「水 と共に～小郡の水害と暮らし ～」に展示するため	古代日記書抜	1

上記のほか撮影のみ 5件 (8点)

【令和5年度】 28件 (98点) (令和5年12月28日現在)

許可日	申請機関等	目的	資料名等	点数
令和5年 4月19日	株式会社D2CX	福岡県観光連盟運営のWebサイト、Facebook、Instagramに掲載するため	坂本繫二郎生家写真	5
4月24日	九州学生剣道連盟	久留米アリーナにて開催する西日本学生剣道大会のパンフレットに掲載するため	練革黒漆塗白糸威五枚胴具足	1
5月1日	株式会社図書館流通センター	『港区史』第10-1巻資料編の付録DVD及びWEB版「デジタル版 港区のあゆみ」に掲載するため	久留米藩江戸上屋敷図	1
5月9日	(株)クリエイティブ ネクサス	NHK「ファミリーヒストリー」眞栄田郷敦の回にて父方・前田家の先祖にあたる「浅田家」のルーツを紹介するため	城下切絵図 (楢原拾間屋舗庄島) ほか	3
5月12日	浮羽まるごと博物館協議会	うきはの栗「袋野隧道探訪(仮題)」に掲載するため	筑後国絵図	1
5月16日	福岡県社会科研究協議会	令和5年度版 よいこの社会科筑後版3・4年9号に掲載するため	滑り台に遊ぶ草野尋常小学校生徒 ほか	9
5月19日	個人	資料調査、作品制作のため、web掲載するため	海山名所図会 (巻一) ほか	4
5月23日	株式会社リゲル社 代表取締役 花田 雅春	山川出版社発行、リゲル社編集の『国史跡 戦国日本の城』【仮題】に掲載するため	高良山神籠石の写真	3
6月9日	合同会社大西漆芸修復スタジオ	「東アジア文化遺産保存シンポジウム In 札幌」のポスター発表と予稿集で画像を使用するため	練革黒漆塗白糸威五枚胴具足	1
7月12日	株式会社E&W	日本テレビ「はじめまして！一番遠い親戚さん」第7回放送において、有馬頼寧氏、頼央氏を紹介する際の関連資料として使用するため	明治初期の久留米城	1

許可日	申請機関等	目的	資料名等	点数
令和5年 7月27日	公益財団法人 有馬記念館保存会	令和5年度有馬記念館企画展 「故事人物を訪ねる—久留米 藩御用絵師の絵画からIII—」 に係る広報印刷物、会場配布 用パンフレット、ホームペー ジ、SNSに掲載するため	王朝人物図、寒山図 ほか	21
8月17日	個人	自費出版「(仮)軍都久留 米」(花乱社)に掲載するた め	写真「雪の日の久留米衛戍 病院」他	8
8月23日	株式会社福岡放送報道 部	ドキュメント番組「目撃者 f」で放送するため	覚「筑後国久留米領 当六月 廿一日洪水山汐ニ而田畑損 毛所々破損之覚」、石原日 記	2
8月25日	小郡市教育委員会	小郡市ホームページならびに 古代体験館おごおりホームペ ージに掲載するため	筑後川合戦図	1
8月29日	テレビ西日本	「報道ワイド記者のチカラ」 番組内にて使用するため	写真「久留米市動物園」他	6
9月6日	RKB 毎日放送	「日本の祭り」にて花火動乱 蜂の起源を紹介する際に使用 するため	明治初期の久留米城	1
9月25日	個人	うきは市で開催される嫩葉会 100周年事業の展示パネル掲 載、また参考にするため	興行願他	3
9月28日	久留米第九を歌う会	12月13日に公演予定の久留 米第九演奏会のポスター、チ ラン、当日配布のパンフレッ トに掲載するため	写真(久留米高女での演奏 会)	3
9月29日	一般社団法人 北部九 州河川利用協会	動画に掲載するため	筑後川改修図	1
9月29日	筑後地区技術研修会	記念文集に掲載するため	筑後川改修図	1
9月29日	個人	政治史研究および論文に掲載 するため	毛利家臣連署状他	12
9月30日	広川町教育委員会	企画展「銅矛里帰り展」展示 のため	銅矛他	2
10月11日	テレビ西日本	「報道ワイド記者のチカラ」 番組内にて使用するため	弓曳き童子	1
10月13日	RKB 毎日放送	「日本の祭り」にて花火動乱 蜂の起源を紹介する際に使用 するため	延宝八年製図久留米市街図	1

許可日	申請機関等	目的	資料名等	点数
令和5年 10月26日	テレビ西日本	「報道ワイド記者のチカラ」 番組内にて使用するため	筑後川合戦図	1
12月7日	久留米大学総合企画部 広報室	広報誌に掲載するため	明治初期の久留米城	1
12月18日	公益財団法人久留米絣 技術保存会	久留米絣イメージ写真をポス ター・チラシ等に掲載するた め	糸車	1
12月27日	個人	自費出版「軍都久留米」表紙 に使用するため	写真「凱旋門」他	3

上記のほか撮影のみ 23件 (128点)

収蔵資料点数一覧 (令和6年1月31日現在)

	歴史資料	美術工芸	民俗	考古	自然	その他	計
文化財収蔵館	57,766	10,263	1,990	28	4	5	70,056
高良内収蔵庫	372	6	600	0	0	0	978
南町収蔵庫	9,513	1,255	2,682	77	0	30	13,557
田主丸収蔵庫	7,567	30	0	8	0	0	7,605
三潞収蔵庫	52	0	623	0	0	0	675
日吉町収蔵庫	2,500	0	0	0	0	0	2,500
その他(注)	9	1	151	3	0	0	164
計	77,779	11,555	6,046	116	4	35	95,535

(注)六ツ門図書館展示コーナー常設展示等へ長期出庫を含む

(5) 令和5年7月10日豪雨被害による田主丸古文書収蔵庫の対応について

【参考】

○久留米市文化財収蔵資料審議会規則

昭和58年10月1日

久留米市教育委員会規則第3号

改正 平成元年6月30日教育委員会規則第5号

平成9年3月31日教育委員会規則第4号

平成17年3月28日教育委員会規則第48号附則第4項

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市文化財収蔵資料審議会（以下「審議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財収蔵資料の受入れに関し必要な事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもつて組織する。

2 前項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

(委員)

第4条 委員及び臨時委員は、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員（第3条第2項に規定する臨時委員を除く。以下次項において同じ。）の任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。

2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

3 第3条第2項に規定する臨時委員は、同項に規定する特別の事項の調査審議が終つたときは、退任するものとする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選とする。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(平17教規則48・旧第9条線上)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年6月30日教育委員会規則第5号)

この規則は、平成元年7月1日から施行する。

附 則 (平成9年3月31日教育委員会規則第4号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月28日教育委員会規則第48号附則第4項) 抄

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。